

国連平和維持活動即応能力登録制度について
(UN Peacekeeping Capability Readiness System (PCRS))

令和 2 年 6 月

1. 概要

- (1) 本制度は、従来の待機制度 (UN Stand-by Arrangements System: UNSAS) に代わるものとして、質の高い平和維持活動に向けた即応性を確保するため、国連本部が各国の PKO 派遣に係る準備状況を、登録の手続きを通じて、より具体的に把握することを目的とした制度であり、2015 年 (平成 27 年) 9 月に発足した。我が国は 2016 年 (平成 28 年) 3 月に登録した。
- (2) 登録に基づき国連から要請がある場合も、派遣するか否かは、各国が個別に判断するものであり、登録を行ったとしても派遣の義務は発生しない。
- (3) 我が国が、個別の要請に対して実際に派遣するか否かについては、PKO 参加五原則等を踏まえつつ、我が国が判断する。

2. 我が国の登録内容

我が国は、平成 28 年 3 月に以下 (1) の自衛隊の部隊並びに以下 (2) 及び (3) のポストに就く要員を提供する用意がある旨を登録した。また、令和 2 年 5 月に以下 (4) の支援を提供する用意がある旨を登録した。

- (1) 施設部隊
- (2) 軍事監視要員
- (3) 司令部要員
- (4) 戦略航空輸送 (国際拠点間輸送)

(参考) 登録手続と関連する段階 (レベル) は以下のとおり (なお、軍事監視要員、司令部要員及び戦略航空輸送 (国際拠点間輸送) は、レベルに応じた登録を行う仕組みではない)。

レベル	登録国数	登録手続
1	非 公 表	登録可能な部隊等につき、編成表等を添えて口上書を国連に提出する。
2		国連による、部隊能力の評価及び助言のための訪問 (Assessment and Advisory Visit: AAV) を経て昇格する。
3		国連側の要請する搭載品リスト等を含む口上書を提出した後、十分な調査・交渉を経て、相当の準備レベルに達した部隊のみがレベル 3 に昇格する。
早期展開 レベル		国連による、早期展開レベルの検証のための訪問 (Rapid Deployment Level Verification Visit: RDLVV) 等を経て昇格する。国連側が派遣を要請してから 60 日以内に派遣できる態勢を整えることを誓約することができる。

(了)